

平成 29 年

# 宝達志水町議会会議録

第 1 回定例会

平成29年 2 月 20 日 開会

平成29年 3 月 3 日 閉会

宝達志水町議会

## 本定例会に付議された議案件名

- 議案第1号 平成29年度宝達志水町一般会計予算
- 議案第2号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成29年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第4号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第6号 平成29年度宝達志水町水道事業会計予算
- 議案第7号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 議案第8号 平成29年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計予算
- 議案第9号 平成29年度宝達志水町病院事業会計予算
- 議案第10号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第11号 平成28年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第12号 平成28年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成28年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第14号 平成28年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成28年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第5号）
- 議案第16号 平成28年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 宝達志水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 宝達志水町志雄農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第21号 宝達志水町国民健康保険直営診療所設置条例を廃止する条例について
- 議案第22号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 宝達志水町農業委員会の委員等の定数条例について
- 議案第24号 宝達志水町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 宝達志水町押水農村環境改善センター・産業センター条例の一部を改正する

条例について

議案第26号 宝達志水町いじめ問題対策連絡協議会等条例について

議案第27号 宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第28号 宝達志水町国民健康保険志雄病院事業における剰余金の処分等に関する条例  
の一部を改正する条例について

議案第29号 宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正す  
る条例について

同意第1号 監査委員の選任について

平成29年2月20日（月曜日）

◎出席議員

3 番	久 保 喜 六	8 番	北 本 俊 一
4 番	土 上 猛	9 番	金 田 之 治
5 番	柴 田 捷	10 番	小 島 昌 治
6 番	林 一 郎	11 番	北 信 幸
7 番	守 田 幸 則	12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	松 栄 忍
主 幹	開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
副 町 長	松 浦 敏 昭
総 務 課 長	近 岡 和 良
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
財 政 課 長	村 井 仁 志
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	松 原 富美男
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
こども家庭室長	金 田 成 人

農林水産課長	安達大治
地域整備課長	谷川弘一
会計課長	越野好則
志雄病院事務局長	岡田正人
教育長	山岸芙美
学校教育課長	荒井一彦
生涯学習課長	定免敏彦
文化財室長	村井伸行

### ◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議員辞職許可の報告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第1号 平成29年度宝達志水町一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成29年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 平成29年度宝達志水町水道事業会計予算
- 日程第11 議案第7号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 日程第12 議案第8号 平成29年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計予算
- 日程第13 議案第9号 平成29年度宝達志水町病院事業会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第15 議案第11号 平成28年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第16 議案第12号 平成28年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第13号 平成28年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第

5号)

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第18 | 議案第14号 | 平成28年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第3号)                       |
| 日程第19 | 議案第15号 | 平成28年度宝達志水町水道事業会計補正予算(第5号)                                |
| 日程第20 | 議案第16号 | 平成28年度宝達志水町下水道事業会計補正予算(第4号)                               |
| 日程第21 | 議案第17号 | 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算(第3号)                        |
| 日程第22 | 議案第18号 | 宝達志水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第19号 | 宝達志水町志雄農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について                         |
| 日程第24 | 議案第20号 | 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例について                                   |
| 日程第25 | 議案第21号 | 宝達志水町国民健康保険直営診療所設置条例を廃止する条例について                           |
| 日程第26 | 議案第22号 | 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について                          |
| 日程第27 | 議案第23号 | 宝達志水町農業委員会の委員等の定数条例について                                   |
| 日程第28 | 議案第24号 | 宝達志水町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について           |
| 日程第29 | 議案第25号 | 宝達志水町押水農村環境改善センター・産業センター条例の一部を改正する条例について                  |
| 日程第30 | 議案第26号 | 宝達志水町いじめ問題対策連絡協議会等条例について                                  |
| 日程第31 | 議案第27号 | 宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例について                                 |
| 日程第32 | 議案第28号 | 宝達志水町国民健康保険志雄病院事業における剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について          |
| 日程第33 | 議案第29号 | 宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸                                  |

与条例の一部を改正する条例について

- 日程第34 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第35 同意案件に対する質疑・討論の省略
- 日程第36 同意案件の採決
- 日程第37 議案に対する質疑
- 日程第38 町政一般についての質問
- 日程第39 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（北 信幸君） ただいまから平成29年第1回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、4番 土上 猛君、3番 久保喜六君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北 信幸君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月3日までの12日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月3日までの12日間に決定いたしました。

◎議員辞職許可の報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第3 議員辞職許可の報告を行います。

寶達典久議員より、議員辞職願が2月3日付で提出され、同日付でこれを許可いたしましたので、会議規則第99条第2項の規定により御報告申し上げます。

◎諸般の報告

○議長（北 信幸君） 次に、日程第4 諸般の報告を行います。

「平成29年度「給与所得等に係る市町村民税、道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）」への個人番号記載の中止を求める陳情書」1件と「はくい農業協同組合園芸総合集出荷場建設に関する要望書」1件をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、平成28年11月分及び12月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

### ◎提出議案の上程・説明

○議長（北 信幸君） これより、本日提出のありました議案第1号 平成29年度宝達志水町一般会計予算から同意第1号 監査委員の選任についてまでを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成29年第1回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

まず、議案の説明に先立ちまして、町政運営について所信の一端及び町政を取り巻く諸情勢について申し述べますとともに、今議会に提案いたしました平成29年度当初予算並びにその他の議案について、順次その趣旨と概要を御説明申し上げます。

さて、平成28年度も早いもので、あと残すところ1カ月余りとなりました。

私にとりましても、2期目のかじ取りの榮譽をいただいてから、もう4年が経とうとしております。これまでの間、皆様からの信頼と御期待に応えるために、我がふるさとと胸を張れるまちづくりの実現のため、誠心誠意取り組んできたところであります。また財政の健全化においても、全身全霊をささげるとともに、町民生活の安心・安全と福祉の向上のため町政運営を行ってまいりました。

この8年間の顧みますと、1期目の平成21年の就任時におきまして「今 改革のとき 住民とともに」のスローガンのもと「町の財政を健全なものにすること」及び「大型事業

実施の方向付けをすること」の2点に主眼を置き、住民の皆様方の御協力を得て行財政改革に取り組んでまいりました。また2期につきましても、住民の皆様方には大変多くの御支援・御協力のもと、引き続き財政の健全化を図りながら、防災訓練や防災行政無線の運用開始など地域の安全・安心のための事業に取り組み、住民の皆様方が将来を展望できるまちづくりを推進してまいりました。

また、建設事業につきましては、合併の最重要課題でありました宝達中学校の開校や交流人口拡大のための宝達山山頂公園の整備を行ってきたところであり、また新病院の新築移転では本年5月の開院に向け、鋭意取り組んでいるところでございます。

このような中であって、本町の財政状況は、平成27年度決算に基づく健全化判断比率では、実質公債費比率にあつては就任時の、これは平成21年度決算でございますけれども、20.9%から14.5%に改善することができ、県内最下位から脱出することができました。また将来負担比率にあつても240%から108.2%と大幅に改善することができました。これも、住民の皆様方の御理解と御協力、また議会の御支援の結果であり、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、現在の地方を取り巻く環境は大変大きく変化しており、少子高齢化の急速な進行、あるいは住民の価値観の高度化、多様化など行政に対するニーズは予想を超える早さで変化しております。今後の町づくりの方向として、子育てしやすい町づくり、医療・介護の一体的な取り組み、定住人口増加の前段であります交流人口の拡大の3つの事業を推進しなければならないと考えております。

1つ目の「子育てしやすい町づくり」につきましては、教育及び保育の快適な環境改善や、教育、保育水準の向上を図るため、その拠点となる小学校及び保育所の整理統合を進めなければなりません。

2つ目の「医療・介護の一体的な取り組み」につきましては、住民の方々に元気で長生きしていただくため病気の早期発見、早期治療に努めるとともに、医療・介護、予防、生活支援の事務を一元化、住民の方々の利便性向上を図ることとし、1人当たりの医療費県内ワーストワンからの脱却を図らなければなりません。

3つ目の「定住人口の増加を図るための前段となる交流人口の拡大」につきましては、県都金沢からの地の利を生かすため、その拠点となる、これは仮称でございますけれども、「ふるさと交流館」を民間の協力を得て整備する方向で進めており、その他名所、旧跡などの整備もあわせて実施しなければなりません。

これらの3つの事業につきましては、財政健全化と並行して、新町の建設計画であります「宝達志水町まちづくり計画」や「第1次宝達志水町総合計画」との整合性をとりながら、住民の皆様方が住みたいまちにするため着実に実行に移さなければならないと考えておりますので、その実現に向け全身全霊を注ぎ努力をする所存であります。

続きまして、昨今の社会情勢についてであります。

平成28年度の我が国の経済を見ますと、雇用、所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いております。ただし、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済についても個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べて力強さを欠いた状況となっております。

政府は、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくこととしております。このため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」「日本再興戦略2016」「規制改革実施計画」「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行することとしております。

さらに、働き方改革に取り組み、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため「未来への投資を実現する経済対策」及びこれを具体化する平成28年度第2次補正予算を円滑かつ着実に実施するとともに、平成28年度第3次補正予算及び平成29年度予算並びに関連法案の早期成立に努めることとしております。

このような中であって、本町の平成29年度の当初予算は、主として義務的経費、経常的経費や継続的な事業で、当初予算に計上しないと事業実施に支障のある事業を中心とした予算を計上し、重要な判断を必要とする新規施策に要する経費につきましては、新年度の補正予算において計上する準通年型予算として編成いたしたところであります。

しかしながら、住民の暮らしの安定のために欠かすことのできない事業や第3次行財政改革大綱に基づく諸改革、財政健全化の推進に必要な予算の措置など、現下の諸情勢を考慮し、どうしても当初予算に組み込まなければならない経費につきましては、予算を措置したところであります。

この結果、一般会計の予算規模は前年度と比較して11.9%減の66億1,400万円とするものであります。

まず、歳入予算についてであります。本町歳入の根幹となります町税と地方交付税について御説明いたします。

町税につきましては、前年度とほぼ同額の15億243万7,000円を見込むものであります。個人住民税では、納税義務者数や地域経済の動向などから2%の増を見込んでおります。固定資産税では、太陽光発電施設の増加などにより3.2%の増を見込んでおります。

地方交付税の普通交付税については、平成29年度地方財政計画に基づき需要額及び収入額を見込むとともに、合併算定がえの終了による段階的縮減による影響分を勘案し、平成28年度の交付決定額も踏まえた中、前年度比1.5%増の28億9,200万円を見込むものであります。

また、臨時財政対策債については、前年度比0.3%減の2億8,400万円余りを計上しております。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は35億7,600万円余りを見込んだところであります。

町債につきましては、臨時財政対策債以外ではほ場整備事業やため池整備事業などの県営事業負担金のほか、道路整備事業に対し4,490万円の借入を予定しております。

次に、歳出予算についてであります。最重要課題であります人口減少対策についてであります。

昨年度策定しました、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標に基づく重点施策を力強く推し進めていくものであります。雇用の創出や若者世代の就業・結婚・出産・子育て等への支援策として、13事業、総額6,600万円余りを計上したところであり、本町の持続的な発展の実現に向け各事務事業の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

そのほか、主なものとして目的別では、総務費では、志雄小学校のスクールバス老朽化が著しいことから、児童の登下校など安心・安全を確保するため車両の更新に要する経費のほか、住民票や印鑑証明など県内及び全国のコンビニの窓口で交付を受けられるよう、コンビニ交付システムの整備を進め住民サービスの向上を図るとともに、行政運営の簡素化、効率化を推進していくものであります。

民生費では、社会保障関係経費が増加していく中、障害者福祉については地域で安心して生活ができるよう自立支援事業を推進し、良質な障害福祉サービスを提供するための経費や、子ども医療費の助成では窓口無料化の実施に伴い医療費の増加は顕著であります。所要の額を確保し、引き続き、子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

さらに、少子化対策として、子育てしやすいまちづくりに向けて、町内5つの保育所の

うち3つの保育所が新耐震基準を満たしていないため、児童の安心・安全面の観点や、よりよい保育環境を整備するため保育所統合に向けた準備経費を計上するものであります。

衛生費では、5月開院の町立宝達志水病院を核として、住民の方々の健康管理を一元化して医療・介護、予防等を総合的かつ一体的に切れ目なく提供できるような体制を構築してまいりたいと考えております。

農林水産業費では、中山間地域における営農支援や農業農村の有する多面的機能の維持・有効活用を図るため地域の共同活動への支援を継続していくほか、ほ場整備事業及び老朽ため池整備事業は所要の事業費を確保したところであります。また、ため池や広域農道の橋りょう及びトンネルの適正な維持管理を図ることから、耐震調査診断や初回定期点検を予定しており、農業施設の長寿命化を図っていくものであります。

商工費では、引き続き、本町の知名度アップや誘客につなげるための効果的な観光情報の発信に取り組んでいくとともに、さらなる交流人口の拡大を図るため、旧跡の整備や宝達山整備計画に基づき景観伐採を行うなど、既存の観光資源に磨きをかけるなど、地理的条件を生かした施策を推進してまいりたいと考えております。

土木費では、幹線道路、生活道路の整備については社会資本整備総合交付金や道整備交付金を活用し事業を実施していくほか、道路、橋りょうなどインフラ資産の劣化・損傷も激しく、今後大量更新を迎えることから、道路法に基づく予防保全等道路の点検を計画的に実施し、適切な維持管理により長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

消防費では、災害用の備蓄物資を拡充するほか、消防団の装備等を計画的に整備し、災害に対する地域の備えを強化するとともに、防災士の育成や自主防災組織への活動経費の助成、また継続して防災訓練の実施により地域の防災力の向上を図り、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

最後に、教育費では、平成32年度から実施となる小学3、4年生の外国語活動必修化、小学5、6年生への外国語教科化へ、向けて外国語指導助手を1名増員配置するほか、青少年海外交流事業として中高年生のホームステイ交流事業に要する経費、また小学校の統合準備経費として中型バスの納入に1年半以上の期間を要することから、購入費など関係経費を計上するものであります。

以上が、現時点においてできる限りの中で組み込みました当初予算の概要であります。

次に、特別会計予算関係について申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算では、被保険者数を2,930人、世帯数を1,840戸と見込

み、被保険者の健康づくりや重病化を防ぐ予防活動の推進に取り組むことにより、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億472万3,000円とするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算では、高齢化が進む中、対象者数を2,500人と見込み、制度の円滑な運営を行うための必要額として歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,831万4,000円とするものであります。

次に、介護保険特別会計予算では、第1号被保険者を4,850人と見込み、第6期介護保険事業計画の3年目にあたる平成29年度も安定した介護保険制度の運営に必要な経費を計上するものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億22万6,000円とするものであります。

次に、ケーブルテレビ事業特別会計予算では、さくらチャンネルの放送について、町民に対して魅力ある地域情報を発信するための番組を制作し、加入率向上を目指すとともに、ケーブルテレビ網を通じ、継続的に安定した住民サービスの提供を維持するための必要な経費を計上するものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,217万8,000円とするものであります。

次に、水道事業会計予算では、業務予定量として給水戸数を4,630戸、年間総給水量を122万立方メートルと見込むとともに、主な建設改良事業といたしましては下水道工事に伴う石綿セメント管の布設替えに加え、志雄浄水場内にある井戸の更新に要する経費を計上するものであります。

次に、下水道事業会計予算では、農業集落排水事業において排水戸数880戸、年間総処理水量29万6,000立方メートルと見込み、公共下水道事業では排水戸数を2,760戸、年間総処理水量を82万2,000立方メートル、浄化槽事業では排水戸数を70戸、年間総処理水量を1万8,250立方メートルと見込んだところであります。主な建設改良事業としましては、樋川処理区、荻島地内の管渠布設工事、北川尻浄化センターの建築設備改良工事に要する経費を計上するものであります。

次に、国民健康保険志雄病院事業会計予算では、4月の1カ月予算とし、業務の予定量として病床数を100床、月間入院患者数1,800人、月間外来患者数を3,872人とそれぞれ見込んでおります。

次に、5月に開院の町立宝達志水病院では、宝達志水町病院事業会計予算として業務の予定量で、病床数70床、年間入院患者数2万1,440人、年間外来患者数4万6,435人とそれぞれ見込んでおります。主な建設改良事業といたしましては、カルテ庫兼車庫の整備に要

する経費2,750万円を計上したところであります。

以上が、議案第1号から議案第9号までの平成29年度当初予算関係の説明であります。

次に、平成28年度補正予算関係について御説明いたします。

議案第10号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億625万9,000円を追加し、総額を84億4,508万9,000円とするものであります。

歳出予算の主な内容は、総務費において、人事院勧告による扶養手当の見直しに対応するため、人事給与システムの改修に要する経費や、本年3月末で閉院する押水クリニックの建設地方債について、一般会計で承継し償還していくにあたり、残債に係る償還相当額を今後の繰上償還に備え減債基金に積み立てるほか、公共施設の老朽化対策や道路などインフラ資産の長寿命化が課題となっている中、将来の更新等に要する経費の財源に充てるため所要の経費を町有施設整備基金に積み立てるものであります。

また、デマンドタクシーへの補助金として運行実績見込みにより所要の経費を追加するほか、町総合戦略事業である宝の住まいる応援事業では、新築住宅等奨励金の交付対象者が当初を上回る見込みとなったため、所要の経費を追加するものであります。

そのほか、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3特別会計及び水道事業、下水道事業及び病院事業会計の3公営企業会計への繰出金など、事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

財源となります歳入予算については、町税、地方交付税、繰越金のほか、国・県支出金、繰入金、諸収入の特定財源にあつては、事務事業の精算見込みによる所要額を更正するものであります。

繰越明許費では、総務費の財政事務費において、地方公会計整備事業のほか、戸籍住民基本台帳費では個人番号カード交付事業費補助金、農業費では県営老朽ため池整備事業負担金について、年度内に事業が終わらない見込みであることから、適切なる予算執行を図るため次年度へ繰り越しをするものであります。

次に、議案第11号 平成28年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,620万4,000円を減額し、総額を19億4,036万1,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、国からの国民健康保険調整交付金、これは直営診療施設整備

分でございます。の増額に伴い、志雄病院事業会計への繰出金を追加するほか、保険財政共同安定化事業拠出金の減額や前々年度の精算による所要額の更正を行うものであります。

歳入予算にあつては、国・県支出金、前期高齢者交付金、一般会計繰入金を充てるものであります。

次に、議案第12号 平成28年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ201万円を減額し、総額を1億7,870万7,000円とするものであります。歳入歳出予算とも、事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

次に、議案第13号 平成28年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,524万7,000円を減額し、総額を16億7,419万6,000円とするものであります。歳入歳出予算とも、事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

次に、議案第14号 平成28年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,893万7,000円を追加し、総額を6,647万5,000円とするものであります。

歳出予算につきましては、一般会計繰出金を追加するものであり、歳入予算の確定見込みによる精算とあわせ、本年3月末日の押水クリニック閉院に伴う国民健康保険直営診療所管理運営基金を取り崩し、一般会計へ繰り出すものであります。

財源となります歳入予算につきましては、事業の精算見込みによる所要額の更正のほか、基金繰入金を充てるものであります。

次に、議案第15号 平成28年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、収益的収入において、高料金対策補助金の算定変更に伴い他会計補助金2,967万1,000円を減額するほか、事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

次に、議案第16号 平成28年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は、公共下水道事業の国庫補助金内示額の減額に伴い、資本的収入において、国庫補助金、企業債を合わせて3,950万円を減額し、資本的支出では建設改良費3,132万3,000円を減額するほか、事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。

次に議案第17号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、事業の精算見込みによる所要額の更正を行うものであります。また資本的収入において今年度実施した電子カルテシステムの更新に対し、国民健康保険特別調整交付金4,000万円の交付が見込まれるため、企業債3,700万円を減額するものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第18号 宝達志水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正及び育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号 宝達志水町志雄農村環境改善センター条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、施設の名称変更及び施設使用料について受益者負担の原則に基づき使用料の改定を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例についてであります。

本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律、及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が、平成28年11月28日にそれぞれ公布され、いずれも原則として公布の日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号 宝達志水町国民健康保険直営診療所設置条例を廃止する条例についてであります。

本案は、第3次行財政改革に基づき、押水クリニックを廃止し新病院に整理統合するものであり、また、あわせて宝達志水町民センターの設置及び管理条例で「押水クリニック」の名称を削り、また付随する特別会計と基金の条例を廃止するものであります。

次に、議案第22号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例につ

いてであります。

本案は、少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化に対する取り組みを実施する宝の縁むすび事業に基づき、成婚した者について成婚祝い金を支給し婚姻率の向上と町内の定住促進を目指すものであります。

次に、議案第23号 宝達志水町農業委員会の委員等の定数条例についてであります。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正による農業委員会制度の改正に伴い、新制度移行時の農業委員会の委員及び新たに設けられる農地利用最適化推進委員の定数を定めるものであります。

次に、議案第24号 宝達志水町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正による農業委員会制度の改正に伴い、農業委員会の会長及び委員の報酬の額を見直すとともに、新たに設けられる農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めるものであります。

次に、議案第25号 宝達志水町押水農村環境改善センター・産業センター条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、施設の使用状況等を勘案して施設名を改称するほか、指定管理区域の変更に伴い会議室の料金を規定するものであります。

次に、議案第26号 宝達志水町いじめ問題対策連絡協議会等条例についてであります。

本案は、児童生徒の尊厳を保持する目的で、町・学校・町民・家庭その他の関係者が連携のもと、いじめの問題の克服に向けて取り組むための対策を総合的かつ効果的に推進するために基本的な方針を定めるものであります。

次に、議案第27号 宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、町内の体育振興の拠点施設を明確にするため、押水地区、志雄地区にある運動公園を廃止し、各体育施設に「宝達志水」の名称を加え、新たな名称に改めるために所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号 宝達志水町国民健康保険志雄病院事業における剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、本年5月1日から町立宝達志水病院を設置するため、宝達志水町国民健康保険志雄病院事業における剰余金の処分に関する条例の題名等を改めるものであります。

次に、議案第29号 宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸与条例の一部

を改正する条例についてであります。

本案は、本年5月1日から町立宝達志水病院を設置するため、宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸与条例の題名等を改めるものであります。

続きまして、人事関係、同意第1号 監査委員の選任についてであります。

本案につきましては、現在、委員を務めておられます山上達郎氏の任期が今月25日で満了となりますことから、引き続き山上氏を選任いたしたく、地方自治法第196第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（北 信幸君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎同意案件に対する質疑・討論の省略

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。同意第1号は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

#### ◎同意案件の採決

○議長（北 信幸君） これより採決いたします。

同意第1号 監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### ◎議案に対する質疑

○議長（北 信幸君） ここで、同意第1号以外の議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

#### ◎町政一般についての質問

○議長（北 信幸君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定によって一般質問の通告がありますので、発言を許します。

5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 初めに、今年度末をもって退職される職員の方々には、これまでの御助力に対し心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。退職された後は町の将来を見据え、御指導、御支援をいただきますように、高いところからではございますが、お願いを申し上げたいと思います。

それでは、私は、今回の一般質問に対し、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び農業政策について御質問いたします。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、津田町長及び各課長にお尋ねをいたします。

少子高齢化が進展する中で、本町の人口は昨年同期に比べ約220人減少し、今後も減少傾向は避けられそうにもありません。本町では、昨年、平成28年2月に策定されました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少に歯どめをかけ、次世代に向けて、本町で暮らすことで、豊かさ、幸せを感じるまちづくりを推進し、地域活力の創生の源となる若者世代の就業や結婚・出産・子育て等への支援により、本町への移住・定住策等に取り組むことで人口減少を抑制したいとのことで策定されました。

この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、4つの基本目的が定められ、具体的な取り組みが実施され1年が経過いたしました。これらについて、戦略の効果の検証と評価をどのように行っているのか、行っているとすればどのような結果になっているのか、広く町民に公表すべきではないかと思えます。また事業内容の拡大や継続など、年度末を待つことなく適切な時期に的確な見直しも必要ではないか、この上で、今年度の取り組み結果

をどのように評価しているのか、町長の所信をお尋ねいたします。

あわせて、各事業について成果及び課題と今後の取り組みについて各課長にお聞きをいたします。

次に、農業の減反政策について、町長にお尋ねいたします。

国は、これまで50年にわたって、米の価格を維持するために減反政策と呼ばれる米の生産量の調整を行ってまいりました。政府が米の生産量を決定するかわりに市場価格よりも高い価格で政府が米を買い取り、農家の安定的な収益を保障してまいりました。こんな中で、主食米の需要は全国的に減少しております。国における生産数量目標の配分がなくなると供給過剰になり価格が下落するのではないかとの懸念もされております。

本町においては、兼業農家が細々と耕作する農地の中には条件の悪いところが多く、大規模農家等にとって魅力的な農地とは限りません。結果として多くの農地が放置され、わずかな農地しか残らないのではないかと心配する意見も聞かれます。来年度以降の米の生産数量目標の配分が県主導になると聞いておりますが、町としてどのように対応していくのか、町長の所信をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（北 信幸君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

総合戦略は、本町が将来に向けて発展していくための最重要施策として位置づけており、4つの基本目標を定め、現在これに向かって全庁挙げて各種施策を展開しているところであります。

戦略の施策を効果的に推進するために、住民代表並びに産業界、行政機関、学校機関、金融機関及び労働団体の有識者をもって構成する総合戦略推進会議を開催しまして、見直しに向けた提言を受けることとしております。その内容は、広報、ホームページ等で町民に広く公表していくこととしております。

総合戦略の今年度の取り組みの結果については、組織を挙げた取り組みの中で16施策の事業全てにおいて着手し、事業を進めております。既に民間賃貸住宅が1棟建設されるなど成果はあらわれているものと思われまます。着実に取り組みが実を結んでおります。

今後も、各施策の実施によって町民がゆとりと豊かさを実感し、自己実現できる満足度の高いまちづくりを推進していくため、行政と町民が総力を結集し目標達成に向け全力で

取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

次に、農業施策についての御質問であります。国は主食用米の生産調整を見直し、行政による米の生産数量目標の配分に頼らずとも生産者や集出荷業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるように取り組むこととしております。

議員御指摘のとおり、平成30年産米から米の生産数量目標の配分が廃止されることにより米の作付面積が拡大し、米の需要、供給のバランスが崩れ米価の下落が危惧されるところであります。

このため、石川県において農業活性化協議会が主体となり、平成30年産以降も引き続き、需要に応じた米の生産、いわゆる生産調整でございますが、を基本に、麦、大豆、園芸作物、非主食用米等を適切に組み合わせた水田のフル活用に取り組むこととしておりまして、平成28年度中に需給調整の仕組みについて基本方針を定める予定としております。

当町におきましても、農家の所得向上を図るためには、生産者、行政、農業団体が一体となり米の需要と供給のバランスを保ち、米の適正な価格を維持することが肝要であること、また主食用米以外の野菜、果樹、花卉、花木など町独自に地域振興作物を位置づけまして、戦略的に水田を活用した園芸作物の生産の拡大を図りながら地域の特産物の産地化を推進しまして、生産調整に左右されない農業を目指さなければならないというふうには考えております。

これらを踏まえまして、石川県農業活性化協議会と連携しながら、今後の対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、細部につきましては、所管の課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（北 信幸君） 総務課長 近岡和良君。

〔総務課長 近岡和良君 登壇〕

○総務課長（近岡和良君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の各事業につきまして、事業内容と成果、課題、今後の取り組みについて、3点について所管の課長から事業ごとに答弁をいたします。

まず、総務課でございますけれども、事業名は地域行事サポート事業、この事業は人手が不足しております地域に集落支援員を配置し、地域間交流を行うことにより伝統文化等の継承を図るものでございます。

今年度の成果でございますけれども、既に配置をしております珠洲市を視察するなど、

県外の取り組み事例などについても調査いたしました。課題は、集落支援員として集落対応のノウハウなどを有する人材育成が課題であるかと思っております。今後の取り組みですけれども、本町では来年度、北志雄地区をモデル地区として選定し、関係区長さんの中から集落支援員を選任いたしまして、地域で今後どのような助け合いができるかについて話し合いを始めていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 企画振興課長 一家 剛君。

〔企画振興課長 一家 剛君 登壇〕

○企画振興課長（一家 剛君） 5番 柴田議員の御質問にお答えします。

総合戦略における企画振興課の8施策をお答えします。

1つ目は、起業・創業バックアップ事業です。

施策内容は、関係機関と連携し、町内で起業・創業を目指す方への相談、応援ができる体制を整備するものであります。

成果としましては、新規に創業塾を開催し、計6人の参加があり創業に向けて取り組んでおられます。課題としましては、起業・創業者へのサポート体制の整備であります。今後の取り組みとして商工会や金融機関と連携しまして継続して創業塾を開催するとともに、創業者の掘り起こし、創業支援サポートを実施していきたいと考えております。

2つ目は、宝の土地活用推進事業です。

施策内容は、町の産業振興と雇用機会の拡大を図るため企業立地を支援する施策であります。

成果としましては、町所有の工場適地を30年間無償貸与できるよう規則改正を行い、また周知しております。課題としましては、町単独では企業の情報が乏しく、今後の取り組みとして県との情報交換を密にし、町商工会と連携し誘致企業との信頼関係の構築を図りながら誘致に結びつけていきたいと考えております。また住宅環境整備のためにも、空き町有地の有効活用を進めていきたいと考えております。

3つ目は、ベンチャーサークル支援事業です。

施策内容は、大都市圏のベンチャー企業を対象とし優遇措置を設け、企業誘致の推進を図るものであります。現在、企業誘致等に活用できる空き公共施設等の洗い出し等を行っている途中でございます。

4つ目は、宝の住まいる応援事業です。

施策内容は、人口流出に歯止めをかけるため、町内での新築住宅等建築及び民間賃貸住宅への入居に対し奨励金を交付するものであります。

成果としましては、新築住宅等奨励金につきましては、平成29年1月時点で26世帯が町内において新たに住居を構え、そのうち15世帯が町外からの転入者でありました。また賃貸住宅家賃補助金は現在のところ申し込みはありませんが、新たにアパートが建設されておりまして入居が見込まれております。今後の取り組みとして、制度の周知を町広報やホームページで行い、また定住促進パンフレットを作成し町内外にPRを実施したいと考えております。

5つ目は、宝のなぎさ交流促進事業です。

施策内容は、今浜海岸の町有地に民間主導で交流拠点施設を整備する事業で、公募型プロポーザル方式による企画提案型の募集を行ったところでありまして、1社からの応募がありまして、現在提案書の精査を行っているところであります。

6つ目は、四季の宝達PR事業であります。

施策内容は、本町への交流人口の増加を図るため、千里浜なぎさドライブウェイなど恵まれた自然環境を生かし、四季ごとの魅力・資源をイベントの開催等にPRするものであります。

成果としましては、宝達山、また千里浜なぎさドライブウェイ等につきまして金沢駅を初め、内外でPRを行っています。今後の取り組みとして、千里浜なぎさドライブウェイや宝達山の四季折々の映像を作成し、町ホームページ等や県内外のイベントで紹介し町のPRと交流人口拡大のツールとして活用したいと考えております。

7つ目は、宝のまちブランド推進事業です。

施策内容は、町民が町の魅力を再確認できる取り組みにより、町民自身の町への認識と満足度の向上を図り、町のブランド化につなげていくものであります。

成果としましては、調査研究を行いましてロゴ、キャッチフレーズ、デザイン等を作成しております。現在ウェブサイト、また定住施策を整備したパンフレットを作成中でございます。今後も引き続き、プロモーションを実施するとともに特設ウェブサイトの情報発信、また効果的にパンフレット等をつくり直しまして周知していきたいと考えております。

8つ目は、空き家・空き土地バンク事業です。

施策内容は、空き家バンク制度を構築して全国に向けて情報発信し、本町への移住・定住の促進や空き家の有効活用を図るものであります。

成果としまして、空き家バンク制度を新たに立ち上げまして2件の物件が登録されました。そのうち1件が利用され4人の方が転入されております。課題としましては、空き家バンクの登録数をどのように増やしていくかが課題であります。今後の取り組みといたしまして、地元の区長及び宅地建物取引業会などと連携しながら検討し、バンク登録の推進を図っていきたいと考えております。

○議長（北 信幸君） 住民課長 松原富美男君。

〔住民課長 松原富美男君 登壇〕

○住民課長（松原富美男君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

私からは、住民課で取り組んでおります若者通勤サポート事業と宝たち成長お祝い事業についてお答えいたします。

初めに、若者通勤サポート事業であります。

実施した内容につきましては、町内の駅構内に掲示や広報、ホームページ、フェイスブックにおいて周知に努めたほか、駅駐車場利用者に対し許可証と一緒に事業の案内を同封し、利用促進を図りました。さらに、1月以降は成人式でのチラシ配布や各地区への回覧により周知を図ったところであります。現状と課題であります。本年1月末の申請件数が32件と低調であるということから、今後の取り組みといたしましては、申請者の利便性を図るため本年4月から従来の年2回の申請から年1回の申請で2万円の支給とする方法に改めるほか、広報、ホームページ等を活用して事業の周知に努めていきたいと考えております。

次に、宝たち成長お祝い事業、出産祝い金及び成長祝い金でございます。

まず、出産祝金でございますが、本年1月末時点で祝い金として49名の方にほっぴーさんカード会加盟店で利用できる商品券を贈りました。出産祝金についての課題といたしまして、アンケートを実施した結果、商品券を使える店が少ないなどの意見があることから、ほっぴーさんカード会と連携を図りながら加盟店の拡充に向けて働きかけていきたいと考えているところでございます。また引き続き、申請された方にアンケートを実施し、今後の事業の参考にしてまいりたいと考えています。

次に、成長祝金ですが、昨年12月に対象者宛てに申請用紙を送付し、申請を受付し先日審査を完了いたしました。その結果、対象者は6歳72人、12歳125人、15歳132人、18歳144人の計473人、金額で言いますと3,205万円ということになります。なお、支払いについては3月10日を予定しております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） こども家庭室長 金田成人君。

〔こども家庭室長 金田成人君 登壇〕

○こども家庭室長（金田成人君） 柴田議員の御質問にお答えします。

こども家庭室では、結婚を望む若者等のマッチング事業として、宝の縁むすび事業を実施しております。

平成28年度は、結婚アドバイザーとして6名を認定し相談登録者6名に対し面接や相談を行い、うち4名の登録者についてお見合いを行ってまいりました。残念ながら、いまだ成功には結びついていない状況でございます。現在、相談登録者が男性のみの6名と少なく、女性を含めた相談登録者数の増加が課題でございます。このため、新年度では民間の自由で斬新なアイデアを活用することとし、結婚を望む男女の交流を目的としたイベント等を行う団体に対して20万円を上限とする補助金を交付し、男女の出会いの場を提供してまいります。またイベントに参加した者に対してマッチング事業の登録を促すことにより、課題である相談登録者の増加を図りたいと考えております。さらに、マッチング事業、またはイベントにて成婚し町に定住された方につきまして、1組につき成婚祝い金10万円を支給してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 農林水産課長 安達大治君。

〔農林水産課長 安達大治君 登壇〕

○農林水産課長（安達大治君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

農林水産課関係では、農産物等ブランド化推進事業に取り組んでおります。

実施内容として、イチジクをモデルとした新たな販路開拓や加工品開発に取り組んでおります。この中で、金沢の農産物直売店やスーパーでの朝とれ完熟イチジクの販売が好評であり、需要の大きさが感じられているところであります。また加工品としてドライイチジクを試作しております。課題、今後の取り組みとして、ブランド化を支援する組織づくりを検討することのほか、他の品目にも広めていくため農業者団体などによる調査研究や販売促進、加工品開発など、これらに要する経費の一部を助成する取り組みを行うとともに、関係機関と連携した地域農産物の広報、PR活動についても引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 谷川弘一君。

〔地域整備課長 谷川弘一君 登壇〕

○地域整備課長（谷川弘一君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

地域整備課で行っている事業名は、民間賃貸住宅建設補助事業でございます。

実施いたしました内容につきましては、平成28年度は今浜地内に1件の申請がありました。来年度においても既に1件申請する方向で問い合わせがございます。課題といたしましては、本町においては若者世帯の住宅用地等の不足から、今後は町有地を含めた住宅用地の確保が考えられております。今後の取り組みといたしましては、課題を踏まえ、住宅の確保、提供方法の構築並びに本町で住んでみたいと思えるような新たな助成制度の創設を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 学校教育課長 荒井一彦君。

〔学校教育課長 荒井一彦君 登壇〕

○学校教育課長（荒井一彦君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

学校教育課で取り組んでいる宝たち検定チャレンジ事業につきましては、漢字検定や英語検定等の検定料の2分の1を受験した児童生徒の保護者に対し補助するというもので、平成28年度6月から実施をしております。

検定は、漢字、英語検定が年に3回、数学検定が年に2回受験する機会があり、最終と見られる数学検定は来月3月に行われます。子どもたちはより上級を目指し年に何回も受験するため、申請についてはより上級で行うだろうと推測できます。そのため、3月下旬でないと全体の正確な申請者数を把握することができません。しかし、現在までに延べ380名の受験者がいることから、中学生では1人1回以上何らかの検定にチャレンジしていると考えています。成果については、始めたばかりでまだ比べられませんが、今後は小学生にも広く啓発し、漢字や英語の検定を受験していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 生涯学習課長 定免敏彦君。

〔生涯学習課長 定免敏彦君 登壇〕

○生涯学習課長（定免敏彦君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

生涯学習課からは、宝たちビジネスアカデミー事業についてお答えいたします。

この事業の内容は、町内の小学5、6年生を対象に希望者を募り、模擬株式会社を設立

し、商品の開発から販売、決算、配当までの商売の流れを体験することにより、学校での学習の再認識や将来社会で必要とされる能力に気づいたり、身につけたりすることを目的としております。

28年度は、11月3日にさくらドーム21で開催しました文化祭で実践販売をし、参加した全てのチーム、会社で商品が完売し利益を出しております。課題といたしましては、準備期間が6カ月と長かったことにより途中で参加を取りやめたチームがあり、日程などを調整しスムーズに行えるよう、参加者、保護者への支援や学校との協力体制など十分に連携を図る必要があります。今後の取り組みといたしまして、商品の販売については地域の特産品を使ったものなどを子どもたちに考えてもらうこと、また地元企業の経営者から商売についての話を聞くなど、より地域とのかかわり合いを持てるようなことも取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 具体的にお答えいただきましたことについては非常によかったですと思いますが、ただ一つ、非常に総合戦略について対外的にPRをきちっとやらなきゃいかん、あるいはどういうことをやっているかということを知ってもらわないか、そのためにはPR活動というのは極めて大事だと思っています。中身がいいんですが、比較的PRが下手なんじゃないかなと思います。これを、各担当ごとにやるのではなくて、町全体として、役場としてどういうやり方がいいのか、そういうプロジェクト的なものをつくりながら、いい方向でぜひ御検討いただきたいと思います。

2点目は、農業問題でございますが、町の基幹産業は農業であります。この農業を今後どうしていくのか、減反するところは減反して、荒れるところは荒れても仕方がないということもあるかもしれませんが、基幹産業である農業をこれからどうしていくのか、今回の減反政策の転換の時期に、今後の農業をどうしていくのか真剣に考えていただきたい。このように思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） それでは、柴田議員の再質問にお答えいたします。

今ほど、各課長から具体的に答弁させていただきました。これは各課、それぞれ最終的にはうまくまとめてはおるとは思うんですけども、全庁的にまとめる必要があると。そうしないと、それぞれの課は一生懸命やっても100%の力が出てこないということなものですから、これをいかにして全庁的に取り上げて中身を濃くするかということになるかと思います。

そういう方向で、これからまとめていきたいなというふうに思っております。今後ともまた御指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北 信幸君） 次に、10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、多くの町民の方々から託された要望について一般質問を行います。

質問の第1は平和の問題であります。

私のところには、多くの町民の方々が要望や激励などの声を、さまざまな手段を使って届けてくれています。中には、高校生や中学生、小学生からも届けられることがあります。この10代の町民の方々からの声で多いのが平和の問題であります。その声を少し紹介いたします。

何度も地球を滅ぼすことができる核兵器があるとテレビで言っていた。僕は不安で仕方がないという小学生。また私が今一生懸命やっていることが戦争になって核兵器が使われたら無駄になってしまう、どうしたらいいのか。これは女性の中学生です。など、核兵器の存在についての青年らしい率直な悩みなどが真面目に書かれています。こういう真面目で率直な意見に大人が正面から応えて、若者に安心して勉強や仕事に頑張ってもらうことが大事なことだと考えます。今、核兵器はなくすることができるし、そのチャンスが広がっているという展望と行動を語る事が重要だと思っています。

さて、我が町の青年や少年たちの不安に応える立場で町長にお聞きいたします。

昨年12月、国連総会は核兵器禁止条約の締結交渉を開始する、そういう決議を約130カ国という圧倒的多数の国連加盟国の賛成で採択しました。いよいよ来月3月には国連本部で核兵器禁止条約の交渉が開始されます。国連加盟国の多数が参加して条約が締結されれば、核兵器は人類史上初めて法律違反となります。あらゆる兵器の中で最も残虐なこの兵器に悪の烙印を押すこととなります。そうなれば、核兵器廃絶に向けて世界は新しい段階に入ります。核兵器禁止条約が国連加盟国の多数の賛成で調印されれば、核兵器を持つ国

が艦船や航空機などに核兵器を積んで海外に行く場合、核兵器禁止条約に調印した国には立ち寄りたり寄港したりすることはできなくなります。核兵器を持つ国の手足が縛られ、核兵器に頼った世界支配は破綻に追い込まれることとなります。核兵器を持つことが国際法に法律違反だという状況、そこまで来ています。

さて、昨年9月1日付の地方自治体の首長、知事や市長や町村長が加入する、平和首長会議のホームページで津田町長がこの会に加入されたことが紹介されています。間違いありませんか。また県内の地方自治体の加入率はどうなっていますか。まず最初にお聞きします。

次に、平和首長会議の中身についてお聞きします。

全国の自治体の長の方々が加入する平和首長会議の目的には、核兵器廃絶のための住民意識を喚起するとあります。間違いありませんか。

また、昨年11月7日、8日両日、千葉県佐倉市で開催された第6回平和首長会議は「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」を平和首長会議として賛同し、署名の広がりに協力することとしたと総括文書が出されて、全員一致で採択されたとなっていますが、間違いありませんか。

津田町長が加入されている平和首長会議が核兵器の廃絶に向けてここまで踏み込んで、具体的には、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名を広げようという御自分たちの行動宣言を行っています。つまり、来月3月からの国連で核兵器禁止条約が成立することに協力しようと思ったんです。すばらしいことだと思います。

宝達志水町内の少年、成年の悩みに応えていくことにもつながると思います。津田町長は、この署名を全町民挙げた取り組みにしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

第2の質問は、小学校、保育所の統廃合計画についてお聞きするものであります。

私は、昨年行われた町行政による第2回宝達志水町小学校・保育所統廃合説明会に参加してきました。私が参加できたのは第一小学校での説明会、宝達小学校での説明会、相見小学校での説明会に樋川小学校での説明会の4カ所です。志雄小学校の説明会に参加できなかったのが残念です。参加させていただいた4カ所の説明会に参加された地域の方々やPTAの方々には、共通した思いがあったと私には感じられました。少し説明会の様子を、やりとりをお知らせいたします。

第一小学校の参加者の方々からは、参加したかったという者はたくさんいる、こんな平日でなくて多くの者が参加できる土曜日、日曜日に開催してほしいという要望が上がって

いました。残念ながら行政側は時間との関係でもうやらないという答弁でした。私は聞いていて本当に残念に思いました。

また、宝達小学校では地域の方々から、志賀町では小学校の統廃合にかけた時間が4年と3カ月、なぜ宝達志水町はこんなに短い時間で統廃合を急ぐのか、宝達小学校には子どもたちが和気あいあいのなかで地域の中で育つというよさがある、統廃合には町民とのすり合わせが必要なんじゃないか、こういう質問には、行政は要約すれば統廃合は子どものためだとの答弁で、町民の納得がいく答えはありませんでした。

樋川小学校の説明会では、行政側の子どものためだとの答弁に痛烈な批判が上がりました。樋川小学校に通う子どものお母さんが、私たち親は、雨が降ったときに学校の近くの道が悪くて、その道を車が通ったとき必ず子どもに雨水が跳ね上がるので舗装をしっかりとやってほしいという要望を、町に何度も上げていてもいつまでたってもやってくれない。そんな行政が、今、子どものためという小学校統廃合は信用できない。子どものためにやってくれということをしてしないで、やらないでほしいという統廃合を強制的にやろうという行政とは何なのかという、痛烈な批判でありました。もっともだと思いました。こんな状態で統廃合をやろうということ自体が間違っていると私は感じました。

さて、町は、この第2回の説明会で統廃合へ向けた住民との一致点を見出せたのかどうか。見出せたのなら一致点は何なのかを教えてください。また、そもそも住民との一致点を見出そうと思って行われたのかどうかもお聞きします。

さて、町民の皆さん方にとっては、余りにも早急過ぎるという我が町での今回の小学校と保育園の統廃合計画は一体どこから来ているのかということをお聞きします。そもそも我が町の合併時、全ての小学校に児童が全員で給食を食べることができる食堂が食育を充実させようとの目的でつくられています。今回訪問した各小学校には新しいきれいな食堂が設置されています。ですから、合併時の行政と議会は、小学校は町内で5校と決めています。それが、今回の小学校の統廃合案には議会への説明もありません。町民が納得していないのも当然です。行政はそこから今回の統廃合案が出発していることを自覚すべきです。急な方針の転換があったのなら、一層の丁寧さを持った説明が必要だということを進言します。

さて、新しい小学校の食堂棟を5つのうち3つまで無駄にしてまで統廃合を行うのなら、丁寧な説明と住民の納得が必要ではありませんか。特に、義務教育の義務者である親の納得が必要なのではありませんか、お聞きします。

この問題の最後に、第3回統廃合説明会を参加者が参加しやすい条件で開催し、地域住民の協力のもとで住民の納得がいく統廃合を行う必要がある。逆に言えば、住民を納得させられなかったら統廃合を行うべきでないと思いますが、いかがでしょうか。

次に、上下水道事業の経営戦略についてお聞きします。

今回提出された上下水道の経営戦略には、さらなる料金の値上げが検討されているように読めます。一体なぜ宝達志水町の上下水道料金が県内で断トツに高いのか、はっきりしないことには町民は納得できないでしょう。そして、料金を安くすることができるのに高額のままというのは納得できるわけがありません。そこで少し、宝達志水町の上下水道料金が高過ぎる原因をおさらいしておきたいと思います。

まず、旧押水地域と旧志雄地域の下水道施設工事額の大幅な差はどこから来ているのかお聞きします。

また、上下水道料金の高さの一番の原因はどこにあるのかお聞きします。

地域整備課でつくられたこの経営戦略によれば、今後一層の上下水道料金の値上げを行うことになるが、そのとおりなのかどうかお聞きします。

住民の暮らしを守る視点から、上下水道料金を値上げ前の昨年7月時点に戻す必要があるし、戻す財源があると思いますが、いかがでしょうか。

質問の4点目は、今年度から行われるようになった、公共施設利用料金の徴収によってどのようなことが起こっていて、町はそれをどう認識しているかということであります。

まず、お聞きしたいのは、公共料金の徴収によって公共施設の利用状況はどうなっているのかであります。私の調べでは、長年活動を続けてきた誰でも知っている健康を守るある団体が、町施設利用料金が徴収されることになったのを機会に解散したというのであります。また高齢者の健康を守るために高齢者向けの体操に取り組んだり、健康情報を交流し合う団体の月数回の取り組みが月1回になったようであります。町は全体として町施設を利用した町民の活動がどうなったのか、減ったのかどうかを把握しているのかどうかをお聞きします。

次に、来年度から、介護保険制度の改正によって認知症の予防や体の機能の維持のための取り組みをするボランティア活動を厚生労働省は推奨しています。このボランティアからも町施設の利用料金を徴収するのですか。

また、施設利用の減額を受ける団体とそうでない団体がありますが、なぜなんですか。

また、町施設の利用料金の徴収で年間どれだけの歳入を予定しているのかお聞かせください。

この問題の最後になりますが、余りにも拙速な利用料金の改定でしたので多くの町民に不安や不満が満ちています。町民の納得のいく見直しが求められますが、いかがでしょうか。

質問の第5番目は、税金を滞納した市民に寄り添って市民の生活再建を柱に納税の丁寧な指導をしている滋賀県野洲市の経験を紹介し、「債権管理条例」を宝達志水町にも創設することについてお聞きしたいと思います。

滋賀県野洲市の山仲市長は、税金を納めてもらう前提に市民の生活を壊してまで税金の滞納整理をするのは本末転倒だ、市民の生活を壊さず税金を納付してもらうのが原理原則だと条例制定への思いを語っておられます。

一方、石川県では、地方税の滞納をすると県の滞納整理機構に上げられます。県の滞納整理機構の目的は滞納している税金をどれだけ多く回収するかであります。滋賀県と全然違います。一般新聞でも、県の滞納整理機構の記事にはどれだけの金額の滞納が回収されたかが紹介されているだけであります。県の職員が税金の滞納者のところを訪問して滞納されている方が生活を再建させたという、一番記事になりそうなことが全くありません。それもそのはずで、県の税金滞納整理機構の職員が、ある市の税金の滞納をしているところへ来て、サラ金から借りても税金を納めろと言っていく場合もあったように、行政にとって一番大事な滞納者の生活再建という視点がないのです。

宝達志水町でも、税金を滞納しているけれども、しっかりと町と約束をしている金額を納税されていた方のもとに、財産の差し押さえ通知が県の税金滞納整理機構から届きました。真面目に納税している町民にも差し押さえ通知を送付し、納税の意欲をそぐようなことをしています。

さて、津田町長にお聞きします。町民の生活再建を第一にした債権管理条例の精神を語っておられる滋賀県野洲市の山仲市長のこの言葉、どう感じられたかをまず最初にお聞きします。

野洲市の債権管理条例に基づく債権管理マニュアルの第3段階がありまして、第1段階に税金の滞納者との面談。そこでは生活再建のための市の応援がどれだけ必要なのかどうかの判断をする。第2段階には、支援が必要だと判断された場合には、生活再建支援として就労の紹介を行ったり、税金の返納額を就労実態に応じて分納計画を策定する。第3段

階として、さらに必要な場合は、徴収の停止や債権の放棄を生活再建の視点で行っていく。中心が生活再建です。税金の滞納者を税務課の職員を含めた多くの職員でフォローしています。間違いありませんか、税務課長にお聞きします。

この問題の最後に津田町長にお聞きします。

今、政治によって生活をするか税金を納めるか、どちらかを選ばざるを得ないような状況に迫られている方々が本当に増えています。政治の責任だと思います。こんなときに、税金の滞納者に対してどれだけ滞納額を徴収するかを競う石川県税滞納整理機構の姿勢ではなく、野洲市のように滞納者の生活再建支援を目的にした姿勢が求められます。この滋賀県野洲市の生活再建支援の取り組みを調査し、研究する必要が町民から求められていますが、町長は認められますか。

以上。

○議長（北 信幸君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、本町の平和首長会議への加入についてであります。

平成27年9月1日に一応加入はいたしました。県内の加入状況は、本年2月1日現在で加入率は100%であります。

次に、平和首長会議の目的についてであります。平和首長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことによって核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的といたしております。

次に、昨年11月に開催されました第6回平和首長会議国内加盟都市会議総会において総括文書を全員一致で採決したのかについてであります。本会議総会には、日本国内1,643の加盟都市中111自治体が参加し開催されております。その中で「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に対し、平和首長会議として賛同、協力することとし、第6回平和首長会議国内加盟都市会議総会総括文書を採択しております。

次に、署名を全町挙げた取り組みにしていけばどうかについてであります。まず行政が取り組むべき最も基本的な重要な事項は、町民生活の安全・安心ができる社会の構築であると考えております。こうした中で、町民の方々とともに戦争や核兵器のない平和な社

会の実現を目指すため、平和首長会議に加盟したところであります。

昨年8月には、平和に関する取り組みとして役場ロビーにて原爆写真展を開催し、町民の方々に核兵器のない社会に向けての取り組みを実施したところであります。

全町挙げての署名活動は考えておりませんが、今後も平和首長会議の目的に基づいた活動を行ってまいりたいというふうには考えております。

次に、小学校、保育所統廃合計画に係る第3回説明会を開催し、地域住民との協力のもとで納得がいく統廃合を行う必要があると思うがいかがかについては、説明会を昨年の6月から7月にかけて10回、町民の意見を募集するパブリックコメントを7月に、そして12月には第2回説明会を5回実施しております。小学校と保育所の統合の必要性については十分な説明を行ってきたものと一応考えております。

今後は、平成29年4月から統合準備委員会を開催しまして、保護者や区の代表者からさまざまな意見をいただいて、よりよい統合になるよう反映させてまいりたいというふうには考えております。第3回説明会が行われずとも地域住民との協力のもと、議会とも相談しながら納得のいく統廃合ができるように考えております。

次に、下水道使用料を値上げ前の7月に戻せないかとの御質問にお答えいたします。

下水道事業は、地方公営企業事業として独立採算制で実施しており、汚水処理に係る費用については総務省通達による基準に基づき、一般会計からの繰出金を控除した額を使用料金で賄っております。

本町では、各集落が点在する地理的要因から、これまでの処理場建設、管路布設等に要した建設費用単価が大きいこと、あるいは今回の人口減少により処理水量も減少しており、会計運営は非常に厳しい状況にあります。

また、地方交付税の合併算定替えの段階的縮減や人口減少による減額もあることから、今以上の一般会計からの繰り出しは厳しく、昨年の7月検針分から下水道事業開始以来、初めて料金の改定を行ったところであります。料金をもとに戻すことは非常に厳しいと考えておりますが、善後策がないか、また議会とも相談させていただきたいなというふうに思っております。なお、行財政改革大綱実施計画では3年ごとに見直すこととしており、今後はより一層経費節減と加入促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、このたびの値上げに伴いまして低所得者等に対する減免制度を設けておりますが、2月8日現在で105世帯の方が減免制度の適用を受けていらっしゃいます。減免制度に該当すると思われる方々については、ぜひとも担当課と御相談をしていただきたいと思いますというふ

うに思っております。

次に、町施設の利用率での料金徴収の見直しが必要だと考えるがいかがかとの御質問ですが、町民の方々への施設使用料の見直しについては、行財政改革大綱での自主財源の確保、あるいは適切な受益者負担及び利用者と未利用者との負担の公平性を確保する観点から、近隣市町の使用料の徴収状況等の調査も踏まえまして、その見直しを行ったところでもあります。町民各位の御理解・御協力を得ながら使用料改定から4カ月余りが経過したところでもあります。料金徴収の見直しにつきましては、利用されている方々からいろいろな問題点の指摘もあります。そういうことから、徴収方法も含めまして少し整理した上で議会とまた相談させていただきたいというふうには考えております。

次に、野洲市の債権管理条例の質問でございますが、野洲市は、滋賀県の南部に位置する人口約5万人の市であります。実際の規模の差はありますが、山仲善彰市長と同様、私も住民の安全・安心な生活を願う諸施策に取り組んでいるところであります。

滞納整理に関しましては、町税について申し上げますと、納税は国民の義務であり、税金は公共サービスを支える重要な財源となっているものでありますので、公平性を確保するためには法令に従って滞納処分をやむなく実施しているところであります。その場合に滞納している方の担税力を十分に調査した上で実施しており、収入支出を直接お聞きした上で分納にも応じているところであります。また納税をしようにも実態としてそのような生活状況にない方に対しては、法令や条例に基づいた減免措置等もあることから、それらを適切に実施しているところでもあります。税以外の町債権の回収につきましても、当然に、生活状況を見逃したり壊したりということがないように配慮しながら実施しております。

次に、野洲市の生活再建支援の取り組み調査研究する必要があるのではないかとのご質問ですが、第3次宝達志水町行財政改革大綱実施計画において、徴収事務の一元化、または業務委託の推進は行財政改革の取り組みの項目の一つにもなっております。現在、プロジェクトチームによる本町に合った体制づくりを調査検討しているところであります。こうした体制を整えることによりまして債権管理に関する条例を初め、生活再建支援などの野洲市の取り組みも含め、先進地の支援状況を調査研究し、関係機関と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、細部につきましては、所管の課長から答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 学校教育課長 荒井一彦君。

〔学校教育課長 荒井一彦君 登壇〕

○学校教育課長（荒井一彦君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

第2回宝達志水町小学校・保育所統廃合説明会で参加住民とどのような一致点が見出せたか、また一致点を探る思いを持っているかとの御質問ですが、一致点を探る思いは持っておりますし、宝達志水町の次代を担う子どもたちの教育環境をよくしたいという思いは一致していると思っております。特に、第2回目の説明会では、急速に人口減少に拍車がかかるということで、統廃合に全面的に賛成ではないと思われる方々からも、今後の町の提示案についてよりよくするための意見をいただいております。

次に、今回の早急ともいえる統廃合はどこから出てきているのかとの御質問ですが、今後の本町における人口推移を、国立社会保障・人口問題研究所の資料に基づき見ていきますと、将来にわたって女子の数が半減し、人口減少に拍車がかかるということが見てとれます。そのため、少子化に伴い子どもの数が減少していく中で、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現するために、平成27年度に保護者、区長からなる「宝達志水町小学校及び保育所統廃合検討委員会」を設置し、4回にわたって審議をしていただいた結果、小学校において複式学級は認めず、廃校とすること。時期は、教育環境の充実の観点から早期の対応が必要であり、遅滞なく統合すべきであると報告を受けております。

また、平成27年度に策定されました、第3次行財政改革大綱の改革項目の一つとして盛り込まれたものでもあり、統廃合を進めているものでございます。

次に、義務教育の義務は誰に課されたものか、義務者と子どもの思いに寄り添うのが行政の役割ではないかとの御質問ですが、義務教育とは、国民が保護する子に受けさせなければならない教育のことで、国及び地方公共団体は義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため適切な役割分担及び相互の協力のもと、その実施に責任を負うものです。そして、義務教育として行われる普通教育の目標は、学校教育法第21条第1項で次のように定められております。

学校内外における社会的活動を推進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

したがって、私たち行政は、この目標に向かって児童・生徒が一定の集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、一人一人の資質や能力を伸ばすことが大切だと考え

ており、子どもたちにとって望ましい教育環境の提供を実現することが行政の役割だと思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 地域整備課長 谷川弘一君。

〔地域整備課長 谷川弘一君 登壇〕

○地域整備課長（谷川弘一君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の旧押水地区と旧志雄地区の下水道工事費の事業額の大幅な差についての御質問でございます。

平成11年度に管路の埋設基準が変わり、浅く埋設できることになったこと、また地下からの湧水処理などの仮設工法の違い、管路延長の差など、その時々での現場条件で工事を実施していることから、単純にどちらが高いと、安いと比較できるものではないと考えております。

次に、2点目の上水道及び下水道の料金の一番の高さの原因は何かとの御質問でございますけれども、水道料金については、人件費、薬品費、動力費、受水費、減価償却費等の営業費用と企業債の支払利息に資産維持費を加えた資本費用を合計した総括原価により算定することとしております。また下水道使用料についても水道料金と同様に、人件費、動力費、減価償却費等の営業費用と企業債の支払利息に資産維持費を加えた資本費を合計した総括原価により算定することとなっております。

水道料金、下水道使用料のいずれも、当町の場合、人口集中地区が少ないことからどうしても施設規模が課題となってしまう、施設規模に見合う人口も少ないことからその料金の高さの原因になっていることと考えております。

次に、3点目の地域整備課でつくられた経営戦略によれば、今後一層の上下水道料金の値上げになるようだがいかがかとの御質問でございます。

この経営戦略については、将来にわたって安定的な事業を維持していくための中長期的な経営の基本計画を策定していくこととなっており、計画期間内において収支均衡がとれるよう策定しなければならないとなっております。第3次宝達志水町行財政改革大綱の中でも3年ごとに上下水道料金を見直すこととなっており、料金の見直しに当たっては議会の皆様と御相談を申し上げながら対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 財政課長 村井仁志君。

〔財政課長 村井仁志君 登壇〕

○財政課長（村井仁志君） 小島議員の公共施設利用料金の徴収に関する御質問にお答えいたします。

まず、昨年の公共施設利用料金の徴収によって町民の利用状況はどうなったのかとの御質問でございますが、施設使用料を有料化した昨年、28年10月から本年1月末までの4カ月間の期間を今期とし、昨年度同期、平成27年10月から平成28年1月を前期として比較した状況でございますが、生涯学習センターさくらドームでは今期は329件、前期は429件と100件の減、町民センターアステラスでは今期358件、前期449件と91件の減となっており、また学校施設では今期65件、前期51件と14件の増、体育施設では今期2,230件、前期2,010件と220件の増となっており、またネクサス及び山村広場では今期、前期とも4件の利用があり増減はありません。

なお、駅駐車場につきましては、有料化前の利用台数の正確な把握は行っていないため比較はできませんが、1月末時点で有料駐車スペース210台分のうち117台が使用申請を行い駐車しております。

次に、使う団体が違えば利用料金の減額が受けられるのはなぜかということにつきましては、体育協会や文化協会など町内の公共的団体などが使用する場合は、地域振興や教育振興等のための活動を支援、推進するもので、障害者や学生等の減額は負担能力の配慮といった政策的な視点から減免措置が必要と考え、統一的な基準を設けたもので、あくまでも特例措置として減免・減額の規定を設けております。

次に、認知症予防や体の機能維持の取り組みをするボランティア団体の取り組みにも利用料金を徴収するのかということでございますけれども、介護保険制度に関連し、ボランティア団体が介護予防教室などを計画し公共施設を使用することについては、地域包括支援センターに相談していただければ事業の内容などをお聞きし、総合事業のサービス内容と認められる活動、事業であれば公共施設の会場予約を地域包括支援センターが行い、使用料について考慮をいたします。

次に、利用料金徴収によってどれだけ歳入を見込んだのか、また実際の収入についてですが、公共施設使用料の新設、改定により、生涯学習センターや町民センター、学校施設、体育施設及び駅駐車場の使用料として、平成28年度は6カ月分として総額262万3,000円を予算計上しており、29年1月末現在の収入済額は205万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 税務課長 定免文江君。

〔税務課長 定免文江君 登壇〕

○税務課長（定免文江君） 小島議員の御質問にお答えします。

滋賀県野洲市の債権管理マニュアルについて、債権の一元管理を行う納税推進課にお尋ねしました。

野洲市の債権管理マニュアルは、税金や保険料等以外の非強制徴収公債権及び私債権を含めての、納付相談から訴訟等に至るまでの債権管理事務を行う上で必要な手続に関するマニュアルを定めたものでございます。債権管理は2段階管理方式で、1段階目の債権発生から督促、催告、納付相談までを債権所管の各課において行い、債務者が債務を履行しない場合には、2段階目として納税推進課に移管し債権回収等行う体制がとられています。

野洲市債権管理条例は、強制徴収公債権たる地方税、介護保険料、下水道使用料等以外の非強制徴収公債権や私債権を対象にした債権の管理、徴収停止、債権放棄等について定めたものでございます。条例施行規則において納付指導についての規定があり、各課が催告する際には滞納者の生活状況や滞納理由を確認し、生活再建に係る支援が必要と認められる場合は、市民生活相談課と連携して納付指導を行うことが明記されています。

野洲市の市民生活相談課では、生活困窮者自立支援制度に基づいた生活困窮者の生活再建に係る取り組みを行っており、家計を見直す相談、ハローワークから市役所に派遣された職員とともに行う就労支援などを行っております。債権所管の各課と市民生活相談課の連携による生活困窮者対策が、長期的な視野に立つ債権回収の効果として期待されているのです。

徴収停止や債権放棄については、条例に基づき、生活保護適用状態や破産、資力の回復困難により債権回収の見込みがないときなど定められた事項に該当する場合に行うものですが、債権放棄については、市民の公平負担の観点及び応能応益の原則から十分に慎重に行い、債権管理審査会において厳正に審査をすることになっているとのことでございます。

なお、税につきましては、納付相談時に市民生活相談課との連携を密にする点ではほかの債権と同様で、その他は国税徴収法、地方税法等に基づいた徴収猶予や執行停止、強制徴収等を行っているとのことでございます。

以上が、野洲市の生活再建を目的にした債権管理の主な取り組みでございます。

○議長（北 信幸君） 10番 小島昌治君。

[10番 小島昌治君 登壇]

○10番（小島昌治君） 3点だけ再質問させてください。

1点目は、小学校と保育所の統廃合計画ですけれども、慎重に進めると言いながら、今年度のバスの予算が出てきたりしていますよね。どこからそうやって急ぎが出てきているのか。さっき学校教育課長は一致点を築こうとしたと言われますけれども、あの会の中で一致点というのは果たしてなかったのかどうか。私はあったと思っとるんですよ。人数は少なかったんですけれども、4つしか出ていませんけれども、全員来ればまた違った答えが出るんでしょうけれども、一致点は複式学級にしてくれるなということ。それが一致点やったな、どこに行ってもそうかなと思ったんです。

ですから、皆さん慌てんといってくれて言うとしたんですよ。その複式学級になるには単純に考えたら6年後ですよ、6年後に複式学級になれそうだから、それまでみんな待ってくれと。そんな話が2つか3つで出とったんです。それを一致点とみなせるかどうかというのは皆さん方の立場なんでしょうけれども。ですから、そんなに急がなくてもいいんやろなというような思いを持ったんです。

一体、そういうお急ぎになられる姿勢というのはどこから出てきているのかなというのを、実は、私は財務省のホームページ見たんです。今、学校の統廃合の問題は文部科学省を見ても実はホームページに出ていないんです。財務省です。財務省は、何を言っていて今年度予算で何をしたかという、文部科学省は、概算要求では教員の自然減を3,100人というふうに踏んどったんです。計算してそうやったんです。ところが、財務省はだめだと、もっともっと削れということで、150校の統廃合でさらに1,050人を減らせと。こういうことを言って、各都道府県宛てに文部科学事務次官を通して言うてきたんですよ。文部科学事務次官は、皆さんが説明会で言われていたのと同じこと言うてるんです。学校教育においては児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の云々と、同じ言葉ですよ、皆さん言ったのは。

ですから、宝達志水町には宝達志水町のまたプライドを持っとるんです、それぞれの学校のPTAの人らは。この学校はいいんやというプライドを持っているんですよ、これ大事なことなんです。やっぱり地域住民と協力しながら教育を行っていくという、大事なことを皆さん思って、急がんといってくれと言うてるんですよ。合併したときにこの思いがなくなってしまうたら、本当に元も子もなくなってしまうと思うてるんです。

先ほど、教育課長が言われた行政の役割というのは、子どもにとって望ましい教育環境

を整備していくことなんだと。親がそれを望ましいと思わなかったどうしようもならんことなんです。皆さん方が押しつけてもどうしようもならん。ですから、町長、慌てないで住民の意見を聞いて一致点を築いていく、そしたら統廃合をした後でも協力してくれるんです。このままじゃ協力のしようがないんですよ、皆さん。ここはちゃんと慌てないで、一致点を築いていくという姿勢でやっていっていただけるのかどうか。ここは町長しか再答弁できんでしょうから、ここにも書きましたけれども、考えていただけたらなと思って再答弁をお願いしたいんです。

それと、もう一つは、上下水道の問題で一般会計からこれ以上お金入れられんというふうに町長は言われました。財政課がね、財政課長がしっかりと計算して去年の段階に立って一体交付税は幾ら、どれだけ減るのかということを出しましたよね。平成29年度は、今年度は1億4,700万円減ると言うてるんです。

ところが、もう既に宝達志水町はこれを賄ってしもうとるんです。合併した当時と平成29年比べれば、約3億円から4億円の人件費減らしてしもうとるんです。知っているところを行ってある町長さんと話したんですけれども、知っているところへ行ってこの数字見せて言うたら、お前のところは合併太りしとると、余りにも職員減らし過ぎて、職員の方々恐らく残業もつけないでやとるんやと、仕事しとるんですよ、ここ大問題なんですけれども、そんな状況の中で減らし過ぎて、そしてこれを賄ってしもうている。合併太りをしていると言われてしまう。

そんな状況なのに、もっともって下水道料金上げろと。要するに一般会計からこの下水道会計への繰り入れをより少なくしていこうということじゃないですか。これはできるんですから、値下げは十分できるんですから、やっぱり値下げする。町長さっき言われた、議会と相談していくというのは、そのことも含めたお考えなのかどうかということをお聞きしたいなと思うとる。値下げも含めた議会との相談ということでいいのどうかということ、もう一回お聞かせ願いたいなと思っています。

3つ目は税金。今、国の政治によって年金減らされる、収入も減って、税金どんどん高くなって、政治によって貧困というのがどんどんつくられているんですよ。中間層が疲弊している、中間層が大変な思いしている、これが今の状況。中間層がだんだん下のほうに行っているというのが今の日本全体の状況です。ですから、先ほど言いましたように、税金払うか、生活とるか、どちらかをとらざるを得んような状況になってしもうとるんですよ。そんなときに、温かい心で、あんたの生活再建をしていくために何とか力をかけて、

就労も相談するし、弁護士とも相談するし、町がその人のために。そういう姿勢を見せて、少しずつでも滞納を、税金を払えるような状況をつくってあげるといっては大事なことでして。

そのときに、県の滞納整理機構というのは邪魔なんです。本当に町民にとっては邪魔だと思います。サラ金まで行って税金借りろなんて、本当に行政として、公の仕事としては失格だと思います。ですから、そういう野洲市の例に習って、本当にその人の生活再建を中心にした、目的にした税の滞納克服というのは大事ですから、県の債権滞納機構から抜け出る、このお気持ちがおありなのかどうか。この3点お聞きします。

○議長（北 信幸君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再質問にお答えいたします。

今の学校の統合でございますけれども、先ほど学校教育課長が詳細に説明したとおりでございます。保護者の方々の御了解がいただけないということになれば、前へ進めることができませんので、保護者の方を含めた検討委員会をこれから詳しくといいますか、御了解を得られるような努力をしてみたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、一定数の子どもさんを統廃合によってまとめまして、少人数よりも多数人数でやったほうが、例えば宝達中学校のように合併による効果も出ております。そういうことで、確かに学校がなくなるということになりますと精神的に危惧される面があるかと思っておりますけれども、できるだけ子どもさんの教育環境をよくして学力を上げるような、そういう環境をつくっていくのは我々の仕事だというふうに思っておりますので、保護者の方々の御了解を得られるように、今後も引き続き努力をしてみたいと思っております。

それから、下水道会計の一般会計からの繰り入れでございますけれども、できるだけことはやっております。一応基準どおりということではありますけれども、今、議会と相談する中にそれを超えたものができるかどうかも含めて、もう少し繰入金そのものの内容を精査しながら、また検討して、議会と相談してみたいというふうに思っております。

それから、税金の徴収については、生活を脅かすというようなことまでして徴収するという考えは毛頭ございませんので、分納制度とかいろいろ取り扱いの方法はあります。ですから、ぜひそういう方々については税務課と相談していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北 信幸君） 以上で、通告のありました一般質問が全て終了いたしました。  
これをもって一般質問を終結いたします。

#### ◎議案等の委員会付託

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。議案第1号から議案第29号までの議案29件については、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員に付託することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第29号までの議案29件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

#### ◎休会の議決

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。委員会審査のため、明2月21日から3月2日までの10日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、明2月21日から3月2日までの10日間を休会することに決定をいたしました。

#### ◎散 会

○議長（北 信幸君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は3月3日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでございました。

午後0時05分散会

平成29年3月3日（金曜日）

◎出席議員

3 番	久 保 喜 六	8 番	北 本 俊 一
4 番	土 上 猛	9 番	金 田 之 治
5 番	柴 田 捷	10 番	小 島 昌 治
6 番	林 一 郎	11 番	北 信 幸
7 番	守 田 幸 則	12 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	松 栄 忍
主 幹	開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
副 町 長	松 浦 敏 昭
総 務 課 長	近 岡 和 良
危機管理室長	村 井 康 志
情報推進課長	藤 本 清 司
財 政 課 長	村 井 仁 志
企画振興課長	一 家 剛
住 民 課 長	松 原 富美男
税 務 課 長	定 免 文 江
健康福祉課長	村 山 敬 一
こども家庭室長	金 田 成 人

農林水産課長	安達大治
地域整備課長	谷川弘一
会計課長	越野好則
志雄病院事務局長	岡田正人
教育長	山岸芙美
学校教育課長	荒井一彦
生涯学習課長	定免敏彦
文化財室長	村井伸行

### ◎議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討論

日程第4 採決

(追加日程)

日程第1 議案第30号 財産の処分について

日程第2 議案に対する質疑

日程第3 討論

日程第4 採決

(追加日程)

日程第1 宝達志水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

◎開 議

○議長（北 信幸君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、2月20日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（北 信幸君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員長 金田之治君。

〔病院運営特別委員長 金田之治君 登壇〕

○病院運営特別委員長（金田之治君） 病院運営特別委員会委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る2月21日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

当委員会では、病院事業繰出金などについて質疑があり、活発な審査が行われました。

委員会では、付託案件について、町当局から詳細にわたる説明及び報告を受け、案件を慎重に審査した結果、議案9件については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、審査の過程において、「新病院の開院に向けて業務が円滑に引き継がれるよう十分注意を図られたい。」との意見が出されました。

なお、案件の審査終了後には、新病院の建設工事の現状について病院事務局から建設工事の設計管理業者同席のもと説明を受け、工事の進捗状況が順調であることを確認いたしました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、病院運営特別委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 次に、教育厚生常任委員会副委員長 小島昌治君。

〔教育厚生常任委員会副委員長 小島昌治君 登壇〕

○教育厚生常任委員会副委員長（小島昌治君） 初めに、当委員会は、委員長が不在となりましたことから、議会委員会条例第11条第1項の規定により、副委員長である私はその職務を代理いたしましたことを御報告申し上げます。

それでは、今定例会におきまして、当委員会に付託されました案件について、去る2月27日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、子育て支援関係として、来年度の就学支援助制度や宝たち成長祝い事業、学校給食に係る食育方針や放課後児童クラブの運営、管外保育事業などの今後の方針に対する質疑、また健康福祉関係では、健康増進事業、介護保険制度の改正などについて多くの質疑がありました。このほか、窓口業務の民間委託や宝達高校の支援策などについての質疑もあり、活発な審査が行われました。

町当局からは、付託案件について説明を受け、各案件を審査した結果、議案11件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「介護保険制度の改正にあたっては、町民に対する担当窓口での丁寧な説明はもちろんのこと、各地区に出向き、説明会等を開くなどして制度の周知徹底を図られたい。」また「当委員会の所管する新年度予算の執行に際しては、これまでを検証の上、より効果的なものになるよう、また、そのことが十分周知されるよう取り組まれたい。」との2つの意見が出されましたことを申し添えます。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続審査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

○議長（北 信幸君） 次に、総務産業建設常任委員長 久保喜六君。

〔総務産業建設常任委員長 久保喜六君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長（久保喜六君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る3月1日に総務産業

建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は議案付託表のとおりであります。

委員会では、「多面的機能支払交付金事業の内容」や「空き家・空き地バンク事業の状況や今後の取り組み方」、また、「ふるさと農道整備事業の今後の方針」、そして「上下水道の維持管理計画」などについて多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から、付託案件について細部にわたる説明及び報告を受け、各案件を慎重に審査した結果、議案13件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「施設の使用料については利用者と協議され適正なものとなるよう議会とも相談の上、設定を図られたい。」との意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（北 信幸君） 以上で委員長報告は終わりました。

#### ◎委員長報告に対する質疑

○議長（北 信幸君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

#### ◎討 論

○議長（北 信幸君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

10番 小島昌治君。

[10番 小島昌治君 登壇]

○10番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、平成29年度予算案及び平成28年度補正予算案、関係条例案について討論を行います。

反対する議案は、議案第1号 平成29年度一般会計予算案、議案第2号 国民健康保険

特別会計予算案、議案第3号 後期高齢者医療特別会計予算案、議案第4号 介護保険特別会計予算案、議案第6号、7号の上下水道事業会計予算案、議案第19号 志雄環境改善センター条例の一部改正案、議案第21号の直営診療所を廃止する条例案、議案第27号 体育施設条例の一部改正条例案の議案9件について反対いたします。

その他の議案20件には賛成いたします。

宝達志水町の平成29年度予算案に大きな影響を及ぼす、平成29年度国家予算案が国会で審議中です。その国家予算の中身の特徴は、平成28年度第3次補正予算案では税収が当初見込みより2兆円近く落ち込み、その穴埋めに国債が同額程度追加発行されたことでもあります。平成29年度予算案でも所得税や消費税が前年度より減り、収支のつじつま合わせに四苦八苦という予算案であります。

しかし、そうした苦しい財政の中でも、安倍首相が目指す戦争する国づくりのための大軍拡が進められています。アベノミクスの破綻と大軍拡路線のつけ回しによって我々国民の暮らしの予算が削減されております。その影響が宝達志水町の平成29年度予算案や町民の暮らしに大きく影響しています。宝達志水町の小学校や保育所の統廃合にも一般質問で指摘しましたが、この国家予算の仕組みのしわ寄せがあります。地域住民や保護者が理解できない統廃合の押しつけも、この国家予算のあり方が大きく影響しています。町民多数が反対している今年度の下水道料金の改定もやはりアベノミクスの失敗と大軍拡路線の影響を受けて、政府が上下水道などの事業のコンセッション方式、つまり民営化を迫っているからであります。その目的は交付税の削減です。

交付税の合併算定替えを機会に、その路線の押しつけをもくろんでいた政府の路線が今では破綻してきている状況であります。しかし、交付税の復元という事実を知らないで、その押しつけ路線に真っ先に屈服してしまったのが宝達志水町ではないでしょうか。交付税復元化という現実に即した路線に切りかえるべきであります。

また、後期高齢者医療の低所得者への軽減措置を縮小して保険料負担を増やすことや、高齢者の方々の医療費や介護利用料の自己負担限度額の引き下げが行われます。

さて、宝達志水町の平成29年度予算についてです。

一般会計予算案についてですが、まず、歳入の10款地方交付税についてであります。今年度末に財政課が提出されました合併算定替えの段階的縮小の影響額の表についてですが、平成28年度と平成29年度の縮減の差はマイナスで約4,000万円です。しかし、実際交付される交付税額の予想額が28年度よりも29年度のほうが若干ですが増えている。これは、財

政課が合併15年後に向けての地方交付税の減少を余りにも辛く見積もり過ぎた表にしたためなのか、それとも、平成29年度だけの特別な特徴なのか、そうだとしたら何があるのかを把握することが求められています。

歳出についてですが、子育てという視点で見ますと、昨年度から始められた宝たち成長祝い事業として、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時、高校卒業時にそれぞれ3万円、5万円、7万円、10万円を支給するという制度は町民から喜ばれています。また子どもの医療費の現物支給や保育料金の第2子からの無料化という積極策も町民からは大きく評価されています。しかし一方、子育て世帯の中でも、特に、所得の低い子育て世帯の視点で町の子育て施策を見ますと、問題があります。例えば、就学援助という点で大きな問題があります。

国は、平成29年度には、入学準備金として小学生に上がるときや中学生に上がるときにこれまで支給してきた2万470円、2万3,550円の金額をそれぞれ4万600円、4万7,400円と倍近くに増額しました。これは全国でランドセルや制服などの費用と就学援助が大きく乖離していると、就学援助の抜本的引き上げを要求する運動が大きく盛り上がったからでありました。しかし、残念ながら我が町では、就学援助の入学準備金は支給金額がランドセルや制服を購入する前年度に支給できないような仕組みになっています。文部科学省の局長などの通達で前年度12月にでも支給できるようになったにもかかわらずです。

これに伴い、昨年までは県内の3つの自治体で行われていた前年度の入学準備金の支給が、今年度はさらに広がっていくでしょう。報道によりますと、志賀町でも入学の前年度の段階で入学準備金が支給されそうです。羽咋郡市の中では宝達志水町を除き、羽咋市と志賀町で入学準備金の支給が入学前にされます。宝達志水町でも就学援助の入学準備金が一刻も早く支給され、安心して子どもたちの入学の準備が整うことができるよう求めます。

また、平成16年度に一般財源化されたとはいえ、就学援助の準要保護世帯にもこの恩恵が十分行き渡るよう求めます。

また、宝達志水町では給食費などへの就学援助は8割という低さであります。

また、児童・生徒の部活動費への援助など、就学援助の項目の一部が採用されておられません。国庫からであれ、交付税という手段であれ、国から交付された子どもたちの成長の予算を出し惜しみすることなく、支給することを、子どもたちの貧困問題の解決という視点からも強く求めます。また生活保護基準の1.4倍という今の支給対象は理論的に根拠がありません。支給対象幅を広げることも求めるものであります。

また、骨格予算といいながら、保護者や地域から支持されない小学校と保育所の統廃合に向けた予算が計上されています。私の一般質問で町長は、保護者の理解なしには統廃合はあり得ないと答弁されていましたが、この予算計上は理解できません。

次に、町の高齢者の方々にとって見た平成29年度宝達志水町一般会計予算についてです。

問題は、国の医療や介護の制度の改悪を何の検討もなく、そのまま高齢者に負担を課しているということでもあります。平成11年に成立した地方分権一括法の精神の一つは、国と地方自治法を同等に扱おうということです。国が高齢者にとっての制度の大改悪を行ったときには、その大改悪を住民の視点で検証するということが地方には求められているのではないのでしょうか。検証の結果、その制度改悪が当町の高齢者や家族には耐えきれないものと判断したら、国に問題を進言することができるのが地方分権一括法の精神だと私は思っております。上の省庁には逆らえないという昔ながらのあり方を変えるべきことを進言いたします。

さて、介護保険制度では、高額介護サービス費を月額限度額を10月から引き上げたり、総合事業が始まって、介護保険で行われていた専門家による介護が専門家以外で行われたりするようになったり、介護保険の報酬よりも低い基準で行われるようになったりします。多くの問題が生ずる危険があります。後期高齢者医療では、所得割5割軽減を2割に引き下げられたりします。この改悪されたことについての町の高齢者の痛みを全く無視した予算であります。地方と国が対応平等という地方分権一括法に基づいた予算が求められます。

また、医療費の支払いでは、高齢者の方の自己負担上限を定めた高額療養費制度の改悪がされます。今、行政に求められていることは、この制度改悪を批判的に見て検証することです。そして、問題点を議会と上の機関に報告をすることを強く求めます。

次に、国民健康保険特別会計についてですが、平成27年度から始まった国から地方への特別の支援金制度を使った被保険者の保険税の引き下げを求めます。国自体がこの支援金の目的を国民健康保険制度加入者1人当たり5,000円の保険税の引き下げのための措置だと述べています。余りにも高い国民健康保険税の引き下げのために全国の知事会や市町村会及び議長会が運動し、勝ち取った成果であります。町は、この支援金を本来の目的どおりに被保険者にきちんと還元することを求めます。

また、支援金がなくても、全国的には一般会計からの国保会計への法定外繰り入れは当たり前のことです。宝達志水町の国保会計額のレベルで全国的には平均法定外繰り入れで4,000万円ぐらいが繰り入れられています。そうやって高い国保税の引き下げを行って

ます。そもそも退職された方など、低所得者が加入するのが国保制度です。だから国民健康保険法でもこの制度は福祉の制度だと規定しています。財源はあるのですから実施することを求めます。

次に、上下水道事業会計予算案についてです。

上水道事業では、平成40年度には資金不足になるという新たな理由づけで値上げが検討されています。しかし、一般会計からの繰り入れを減少させれば資金不足になるのは当たり前です。下水道についても同じことが言えます。来年度は使用料金徴収額を増やし一般会計の繰り入れを少なくしています。改めるべきです。町の上下水道料金の高さの原因は高過ぎる手取川の県の水が根本にあります。そして強硬に引き下げを訴えない県内の市町の責任でもあります。宝達志水町では、それに加え一般会計からの繰り入れの少なさです。町民の生命と生活に欠かせない水道を現在のぜいたく品ではなく、利用しやすいものに変えていく姿勢を町に求めます。

次に、条例改正についての反対討論を行います。

反対する条例案の第1は、議案第19号の志雄環境改善センター条例の一部を改正する条例案です。

名称の改正だけでなく、使用料金の引き上げが紛れています。そもそも住民の健康と文化的な要求を実現する場である公共施設の利用料金は、町民から多くの問題が現在指摘されています。それを改めるのではなく、使用料金の引き上げで答えるのは大きな問題であります。

反対する条例案の第2は議案第21号です。押水クリニックを廃止するという条例案です。

この議案が出されてから住民の間でクリニックをなくさないでほしいという要望を多く耳にします。経営的にも外来患者さんからの保険報酬を中心にしっかり成り立っている診療所だと認識しています。これを廃止する道理はありません。

反対する条例案の第3は、議案第27号の体育施設条例案です。

これは「旧押水町」や「旧志雄町」と旧町名がついていた施設を「宝達志水町」に改める名称の変更の改正案ですが、利用料金は、町長も認めておられるように、住民から多くの批判があり、利用頻度も少なくなった施設の料金の改定を私はさぼった条例改定案だと考えます。一刻も早く、生き生きした町民の声が響く施設にすることを求め、反対討論を終わります。

以上。

○議長（北 信幸君） ほかに討論はありませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

### ◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

まず、議案第1号 平成29年度宝達志水町一般会計予算を採決します。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第2号 平成29年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算から議案第4号 平成29年度宝達志水町介護保険特別会計予算までの議案3件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第2号から議案第4号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第2号から議案第4号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第5号 平成29年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第6号 平成29年度宝達志水町水道事業会計予算及び議案第7号 平成29年度宝達志水町下水道事業会計予算の議案2件を一括して採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第6号及び議案第7号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第6号及び議案第7号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第8号 平成29年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計予算及び議案第9号 平成29年度宝達志水町病院事業会計予算の議案2件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第8号及び議案第9号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号及び議案第9号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第10号 平成28年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）から議案第17号 平成28年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第3号）までの議案8件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第10号から議案第17号までの議案8件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号から議案第17号までの議案8件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第18号 宝達志水町職員の勤務時間、休暇等に関する

条例及び宝達志水町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第18号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第19号 宝達志水町志雄農村環境改善センター条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第20号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第21号 宝達志水町国民健康保険直営診療所設置条例を廃止する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第22号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第23号 宝達志水町農業委員会の委員等の定数条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第23号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第24号 宝達志水町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第26号 宝達志水町いじめ問題対策連絡協議会等条例についてまでの議案3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第24号から議案第26号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第24号から議案第26号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第27号 宝達志水町体育施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第27号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（北 信幸君） 起立多数です。したがって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北 信幸君） 次に、議案第28号 宝達志水町国民健康保険志雄病院事業における剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第29号 宝達志水町国民健康保険志雄病院看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例についての議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第28号及び議案第29号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、議案第28号及び議案第29号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付いたします。

#### ◎提出議案の上程・説明

○議長（北 信幸君） それでは、追加日程第1 議案第30号 財産の処分についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 今定例会に追加にて提案いたします案件について御説明申し上げます。

議案第30号 財産の処分についてであります。

本案につきましては、柳瀬地内にあります旧加能繊維工場跡地について、平成27年7月に一般競争入札による募集を実施しましたが、申し込みがなかったため、引き続き、先着優先による売り払いを募集いたしましたところ1件の申し込みがあり、先般2月17日に仮契約を締結したところであります。

処分する内容は、土地につきましては2万3,476.23平方メートル、建物につきましては8,331.81平方メートルであり、財産処分についての予定価格が700万円以上かつ土地の面積が5,000平方メートル以上でありますことから、「宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（北 信幸君） 提案者の提案理由の説明は終わりました。

#### ◎議案に対する質疑

○議長（北 信幸君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

#### ◎討 論

○議長（北 信幸君） 次に、議案第30号に対する討論を行います。討論はありませんか。

10番 小島昌治君。

〔10番 小島昌治君 登壇〕

○10番（小島昌治君） 議案第30号 財産の処分についての賛成討論を行うものでありま

す。

なかなか処分できない土地の売却処分に頑張られた町長及び職員の皆さんの努力を評価するものであります。

この加能繊維跡地は、そもそもが旧志雄町が9,351万円で帝人株式会社より購入したものだそうであります。土地の砂の値段の将来変動に見誤りがあり、結局は価格が値下がってしまったものであります。そのため、今回5,240万円での処分となりました。4,111万円の損失であります。この出来事から教訓を導き出すことを求めて、賛成討論といたします。

以上。

○議長（北 信幸君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

#### ◎採 決

○議長（北 信幸君） これより採決に入ります。

議案第30号 財産の処分についてを採決いたします。

議案第30号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長（北 信幸君） お諮りいたします。宝達志水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の件を日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配付します。

#### ◎宝達志水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（北 信幸君） それでは、宝達志水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

本選挙は、選挙管理委員会委員及び補充員の任期が平成29年3月24日で満了となることから、地方自治法第97条第1項及び第182条第1項並びに第2項の規定により行うものであります。

選挙すべき委員の数はそれぞれ4人であります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 異議ないものと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

選挙管理委員会委員に、山本貴司君、小笠原邦和君、清水和義君、岡山正美君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名いたしました、山本貴司君、小笠原邦和君、清水和義君、岡山正美君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

選挙管理委員会補充員に、第1順位、越野義弘君、第2順位、中村清康君、第3順位、田村淳一君、第4順位、久保幸庸君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、ただいま指名いたしました、第1順位、越野義弘君、第2順位、中村清康君、第3順位、田村淳一君、第4順位、久保幸庸君、以上の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（北 信幸君） 次に、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（北 信幸君） 御異議ないものと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（北 信幸君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第1回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 北 信 幸

署名議員 土 上 猛

署名議員 久 保 喜 六